

「両立支援コーディネーター」は誰が務めるのか？

独立行政法人 労働者健康安全機構 勤労者医療課長 ● 小川裕由

「産業保健21」編集委員、独立行政法人 労働者健康安全機構 理事 ● 大西洋英

労働人口の高齢化等、労働力需要の変化が中長期的に見込まれる中、生活習慣病等の病気の有病率は年齢が上がるほど高くなる状況にあり、企業では病気を抱える者への対応がますます必要となってくる。働き方改革実行計画では、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みとして、患者、主治医、会社などのコミュニケーションのハブとして機能する両立支援コーディネーターの養成等に取り組むことが示されている。

養成研修は平成27年度から労働者健康安全機構で実施しており、当初は勤労者医療を推進する労災病院の職員を対象としていたが、平成29年度から一般医療機関の方も受け入れ、また、医療者以外の方も含む両立支援に携わる方全般へ対象を拡大したため、受講者は大幅に増加し全国で2,049人が修了している（平成30年12月末現在。図表1・図表2）。

では両立支援コーディネーターは誰が務めるのか。図表3は平成29年以降の研修修了者1,958人の職種内訳である。MSWを中心としたソーシャルワーカーが24.4%と最も多く、医療従事者が全体の約6割を占めるが、

社会保険労務士も14.6%を占め、その他の専門職では産業カウンセラーやキャリアコンサルタント等も受講している。また、企業の労務担当者等の非専門職は20.8%となっている。両立支援コーディネーターの機能として、労働者（患者）に寄り添いながら継続的な相談支援等を行うことが挙げられる。働く意欲や能力があるにも関わらず、病気に対する不十分な理解や、職場の理解・支援体制不足等により、就業継続や復職が困難とならないよう、労働者（患者）に関わる者らとの調整を行う。そうすると、治療の早期段階で手を差し伸べ、情報不足等による早期離職を防ぐことができるという観点から、特に医療機関・医療従事者での期待が大きいが、企業の労務担当者や産業保健スタッフも、広くそのマインドを理解することは意義がある。

それぞれの立場で支援方法は異なってくるが、こうした役割を担う者が両立支援コーディネーターであり、その人材が広く養成され、医療機関のみならず各企業への配置が実現されれば、医療機関と職域との連携が幅広く促進され、治療と仕事の両立支援は普遍的に進むこととなる。

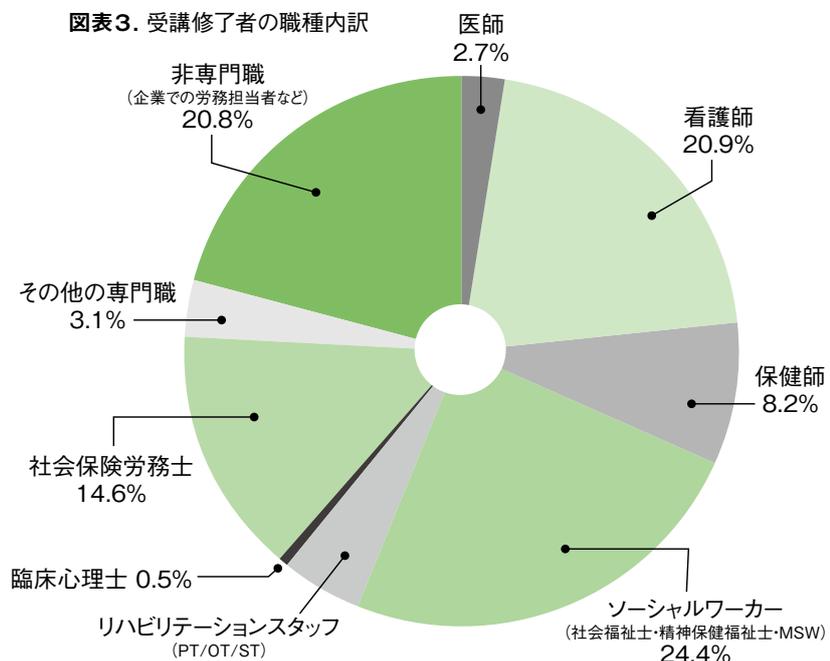
図表1. 年度別受講修了者数

年度	受講修了者数
平成27年度	44人
平成28年度	47人
平成29年度	525人
平成30年度 (12月末現在)	1,433人
計	2,049人

図表2. 受講修了者の地域別内訳

地域	受講修了者数
北海道	35人
東北	146人
関東	595人
中部	273人
近畿	291人
中国	197人
四国	157人
九州・沖縄	355人
計	2,049人

図表3. 受講修了者の職種内訳



【出典】図表1～3は労働者健康安全機構で両立支援コーディネーター基礎研修受講状況を集計したものの